



施主と職人の絆が守る歴史的建築物の遺構 —江戸時代後期の名主の屋敷を保存活用—

設計監理：(同)もば建築文化研究所／左官施工：(株)あじま左官工芸

▲屋敷全体を大津で仕上げた染谷家住宅

千葉県北部に広がる手賀沼は、昔から農業用水のほか川魚などが捕れる自然豊かな湖沼として親しまれてきた。現在では県立自然公園に指定され、親水公園やサイクリングロードなどが整備されている。そんな手賀沼を望む高台に江戸時代後期からの名主の屋敷の遺構が存在する。国登録有形文化財にも登録されている「染谷家住宅」だ。

染谷家の屋敷についての古い史料は1774(安永4)年。この頃には現在の屋敷構えが整ったとされている。屋敷には主屋、長屋門、その他付属屋が整備されていたが、1846(弘化3)年の史料からは村で起きた大火により屋敷地の建物が焼失したことが記されている。現在の建物は弘化4年に再建された主屋をはじめ、江戸時代後期から明治時代に建築されたもので、屋敷地、庭園、屋敷林、旧畑地も、ほぼ往時の構成や歴史的空間が状態良く維持されている。そのため、この地域の名主屋敷の暮らしを示す重要な文化財として、平成28年には「長屋門および土塁」が柏市景観重要建造物に、平成31年には主屋、長屋門、前蔵、文庫蔵、稲荷社、肥料小屋、風呂場、井戸屋形の8棟が国登録有形文化財(建築物)に登録された。また、令和2年には庭園も国登録記念物(名勝)となっている。

令和2年度より保存修理工事が着手され、現在では主屋の構造補強および明治期の銅版画に描かれた頃の復旧整備が終わり、文庫蔵などの修理が進められている状況だ。

今回は、主屋の左官施工を担当した(株)あじま左官工芸の榎本留衣さんと施主の染谷文彦さんにお話を伺い、染谷家住宅の魅力に迫る。
(編集部)



▲江戸時代後期の名主屋敷の遺構を伝える

活用する文化財を目指して

屋敷中央より西寄りに位置する主屋は、1847(弘化4)年に建てられた曲屋の平面形式を持つ棧瓦葺の寄棟造。千葉県西部屈指の大型民家で江戸末期の民家形式の指標となる建物だ。

染谷家住宅(建造物)

場所＝柏市鷲野谷字稲荷内24

指定種＝国登録有形文化財(建造物)

概要＝主屋や風呂場、長屋門、蔵などの8棟の建造物が登録有形文化財に登録